

第3回千葉市新みどりと水辺の基本計画策定委員会議事録

1 日 時 令和4年7月27日（水）午後1時30分～午後4時30分

2 場 所 千葉市役所コミュニティーセンター10階 101会議室

3 出席者

(委員9名) 木下剛 会長、押田佳子 副会長（オンライン参加）、
安立美奈子 委員（オンライン参加）、菊池佐智子 委員、松浦健治郎 委員、
長岡正明 委員、西田直海委員（オンライン参加）、
田所康穂 委員（オンライン参加）、永野達也 委員

(事務局) 藤代 都市局長、水間 都市局次長、石橋 公園緑地部長、
植木 緑政課長、萩原 緑政課長補佐、伊藤 植木緑と花の推進室長、
酒井 公園管理課長、石野 公園建設課長、木下 環境保全課長

4 次 第

(1) 開会

(2) 議案（千葉市緑と水辺のまちづくりプラン2023に位置付ける施策の方向性及び、
同計画のテーマについて）

5 会議経過

次頁以降のとおり

午後1時30分開会

【司会】

定刻になりましたので、ただ今より、第3回千葉市新みどりと水辺の基本計画策定委員会を開会いたします。私は、本日、司会を務めさせていただきます、緑政課の萩原と申します。よろしくお願いいたします。本日、ご出席いただいております委員は、10名中9名でございます。出席者が過半数に達しておりますので、千葉市新みどりと水辺の基本計画策定委員会設置条例第5条第2項の規定により、本委員会は成立いたします。

会議の進行にあたっては、事務局及び策定委員会の委員においては、マスクを着用します。声が聞き取りにくい部分が生じましたら、都度、ご確認願います。

また、発言に使用するマイクについてですが、消毒をいたしますので、ご理解をお願いいたします。なお、机上配布した別紙5は、計画骨子案への市民意見募集の結果と市の考え方となっています。調整中であり、後日公表を予定しています。取扱注意をお願いいたします。それでは、本策定委員会の開会にあたり、千葉市を代表しまして、都市局長の藤代より、ご挨拶を申し上げます。

【藤代都市局長】

皆様、こんにちは、7月1日付けで前任の青柳を引き継ぎ、都市局長に就任いたしました藤代でございます。委員の皆様方におかれましては、新型コロナの影響のもと、そして、猛暑、ご多忙の折に、ご参集・ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。本策定委員会は、令和3年10月に第1回委員会を開催し、そして令和4年3月に第2回策定委員会を開催いたしました。木下会長、押田副会長をはじめ、委員の皆様からの活発なご審議によりまして、新たな計画の要点となる部分については、千葉市緑と水辺のまちづくりプラン2023骨子（案）としてとりまとめることができました。令和4年度となりましてからは、とりまとめた次期計画の骨子案について、WEB形式のフォーラムや市民意見募集を行い、市民の皆様のご意見を伺ってまいりました。今般の第3回委員会におきましては、市民のご意見等を踏まえながら検討しました中長期的な施策の方向性、そして計画のテーマにつきまして、ご審議いただくわけでございます。緑と水辺については、我々、都市宣言を行っておりますし、プランも策定してまいりました。また、千葉市だけの計画ではなく、もう20年以上前になりますが、千葉市を中心としたエリアのまちづくりどうするかというところを県の皆さんと考えさせていただいた折にも、やはり、緑と水辺を中心に、我々はネットワークと呼んでおりますが、彼らはコリドーと呼んで、これを繋げていくという考え方を示していただいたと記憶しております。新しい時代になり、グリーンインフラであるとか、様々な部分で、特に今回は、川を位置付けておりますが、市の本体部分の基本計画を策定しているなかで、委員の皆様にご審議いただいている本プランはその枢要となる部分であろうと考える次第でござ

ございます。本日の委員会につきましても、委員の皆様におかれましては、昨年度と同様、活発かつ建設的なご意見を頂戴したいと考えており、そうしたことをお願いしまして、整いませんが、開会の挨拶とさせていただきます。

【司会】

続きまして、本日は、第3回目の千葉市新みどりと水辺の基本計画策定委員会となりますが、事務局において、令和4年度の人事異動がありましたので、新任・留任を含めてご紹介させていただきます。新任の都市局長の藤代真史でございます。新任の都市局次長の水間明宏でございます。留任の公園緑地部長の石橋徹でございます。新任の緑政課長の植木崇夫でございます。新任の緑と花の推進室長の伊藤泰明でございます。新任の公園管理課長の酒井清でございます。新任の公園建設課長の石野信一でございます。留任の環境保全課長の木下英明でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これからの議事進行については、木下会長をお願いしたいと思います。木下会長お願いいたします。

【木下会長】

ご紹介に預かりました木下です。暑い中、ご足労いただきまして、ありがとうございます。また、オンライン参加の委員の皆様においても、どうぞよろしく願いいたします。本日、後ほど説明がございしますが、施策の方向性について決めるという、非常に重要な会と認識しております。是非、忌憚のない議論、ご意見をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。簡単ではありますが、挨拶と代えさせていただきます。

それでは、今回の策定委員会ですけれども、新たな計画に位置付ける施策の方向性と計画のテーマ、この2つについて審議していきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、活発なご審議にご協力をお願いいたします。

それでは、まず、今回の議事録署名人を選定させていただきます。前回と同様、専門用語等が含まれる関係で、学識経験者の中から選定させていただければと思っております。安立委員と押田副会長にお願いできますでしょうか。

【安立委員】

承知いたしました。

【押田副会長】

承知いたしました。

【木下会長】

ありがとうございます。傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。傍聴なしですね。

それでは、早速議事に入って参りたいと思います。はじめに、新たな計画に位置付ける施策の方向性についてです。昨年度末の第2回委員会開催からの流れを含めまして、事務局から別紙の概略について、ご説明をお願いします。

【植木緑政課長】

緑政課の植木でございます。まずは、振り返りを兼ねまして、第2回策定委員会から、本日までの取組みをご紹介させていただきます。次に、お配りしております、別紙1を活用して、新たな計画に位置付ける施策の方向性について、ご説明させていただきます。説明につきましては、委員の皆様へ資料を事前送付させていただき、ご覧いただいている状況でございますので、概略という形で説明させていただきます。

はじめに振り返りでございますが、昨年度末に第2回委員会を開催いたしまして、次期計画の骨子案について、ご審議いただきました。その後、いただいたご意見をもとに、骨子案の内容を修正し、木下会長・押田副会長と調整させていただいて、お手元にあります参考資料のようにとりまとめました次第でございます。その後、計画骨子案に対して、市民の皆様からご意見をいただく取組を2つ行っております。

1つ目の取組は、4月23日に実施した「緑と水辺のまちづくりに関するWEBフォーラム」です。コロナ禍ということもございましたので、WEB形式にて、ご意見を伺ったものです。当日は、計画骨子案の内容説明とともに、新たな計画で重視する視点といたしまして、グリーンインフラについては、木下会長から、都市デザインについては、押田副会長から、関連する内容をご説明いただきました。その後、意見交換を行いました。本取組にて、参加者から提出された主なご意見は、別紙3のような状況です。

2つ目の取組は、5月16日から6月15日にかけて実施した「計画骨子案に対する市民意見募集」でございます。区役所や図書館等で骨子案を配架しまして計画の中間段階にて、ご意見を伺ったものです。期間中に11名から意見の提出があり、主なご意見は、別紙2のとおりにとりまとめさせていただいております。

続きまして、別紙1の説明をさせていただければと思います。市民意見を伺いながら、庁内にて、新たな計画に位置付ける中長期的な施策の方向性について、検討してまいりました。検討の結果は、別紙1の施策の方向性案のとおり時点案としてまとめています。それでは、概略について、ご説明いたします。

1ページは、海辺に関するものです。1番から6番は、「緑と水辺のまちづくりに関わる人々」に関するものです、本市の都市アイデンティティ確立の4つの地域資源の1つとなる海辺の積極的な魅力発信、海辺の魅力を活かしたイベントの充実、次世代を担う子ども達が関

わる、水辺のいきもの探索隊の活動推進に関する項目等です。7番、8番は、「全市レベルで目指す緑と水辺」に関するもので、稲毛海浜公園で進めております官民連携での賑わい創出や、景観計画と連携した海辺の景観保全に関する項目です。

2ページをお願いします。川辺に関するものです。9番から11番は、「人々」に関するもので、自然観察会の実施や、現在取組中の花見川でのカヤック体験と関係する川辺の良さを実感できるアクティビティの充実に関する項目等です。11番、12番は、「近隣レベルで目指す緑と水辺」に関するもので、川辺のアメニティ環境の充実や、川辺の魅力向上に資する公共空間再編の検討に関する項目です。14番から16番は、「全市レベル」に関するもので、生き物の生息・生育や川辺の景観保全に資する多自然川づくりの推進に関する項目等です。

3ページをお願いします。公園に関するものです。17番から27番は、「人々」に関するもので、多様な主体による柔軟な公園活用の推進や、公園利用の促進に向けたデジタル技術の導入の検討、複数公園の包括的な管理・運営の検討に関する項目等です。

4ページをお願いします。28番から34番は、「近隣レベル」に関するもので、身近な公園に特色を持たせエリアの公園間での機能分担やシンボルとなる公園のリノベーション、また、スポンサーベンチ制度の検討に関する項目等です。35番から37番は、「全市レベル」に関するもので、すごしたくなる緑と水辺の11拠点の充実等に関する項目となっております。

5ページをお願いします。街路樹に関するものです。38番、39番は、「人々」に関するもので、多様な主体による街路樹管理の推進や、落ち葉、剪定枝等の植物性廃棄物のリサイクルに関する項目です。40番、41番は、「近隣レベル」に関するもので、道路環境に見合った街路樹となるよう「千葉市街路樹のあり方」に基づく街路樹の適正化や、シンボルロードにおける、まちを彩る象徴的な街路樹づくりに関する項目です。42番は、「全市レベル」に関するもので、歩道の補修時等において、透水性舗装化等により歩行者の円滑な通行機能を確保しつつ、街路樹の健全育成も図る、雨水浸透機能の向上に関する項目です。

6ページをお願いします。住宅、民間、公共施設に関するものです。43番から46番は、「人々」に関するもので、緑化の優良事例紹介／緑化施設の評価制度の創設検討、地域ぐるみで緑化のお散歩マップの制作検討に関する項目等です。47番から49番は、「近隣レベル」に関するもので、住宅や民間施設において、雨水浸透・流出抑制機能の向上のためのレインガーデンの整備促進に向けた取組事例の紹介や、住宅、民間、公共施設における緑化の推進に関する項目等です。

7ページをお願いします。花の空間に関するものです。50番から56番は、「人々」に関するもので、本市の都市アイデンティティ確立の4つの地域資源の1つとなるオオガハスの魅力発信に係る人材の育成、これと併せたオオガハスの魅力発信に係る取組の充実や、花いっぱい

い市民活動の戦略的な展開、ガーデンツーリズムの検討に関する項目等です。57番から59番は、「近隣レベル」に関するもので、千葉都心、幕張新都心、蘇我副都心における花のふれあい道づくりの充実、オオガハスを楽しめる環境の拡大に関する検討、スポンサー花壇制度の運用検討に関する項目となっております。

8ページをお願いします。空閑地に関するものです。60番は、「人々」に関するもので、街なかの空閑地について、地域コミュニティの形成・醸成の場等として、活用できるように空閑地の暫定利用に向けた仕組みづくりに関する項目です。61番から62番は、「近隣レベル」に関するもので、地域の住民等が、子どもの遊び場やマルシェの開催、菜園づくり等、自由な発想で空閑地を暫定的に活用する、チバニワとしての空閑地の活用や、都市スポンジ化対策としての空閑地の活用に関する項目です。

9ページをお願いします。農地に関するものです。63番から67番は、「人々」に関するもので、いずみグリーンビレッジに立地する富田さとお耕園、下田農業ふれあい館、中田やつ耕園の3拠点施設の活用による農の魅力発信や、農福連携の推進、太陽光発電下での農業技術支援の検討に関する項目等となっております。68番から69番は、「近隣レベル」に関するもので、市民農園の開設促進、街なかの農地保全の推進に関する項目でございます。70番は、「全市レベル」に関するもので、本市の東部に集積する農地について、農地の有する多面的な機能発揮の面からも重要な役割を果たす、優良農地の保全の推進に関する項目でございます。

10ページをお願いします。谷津田・森林に関するものです。71番から74番は、「人々」に関するもので、森林環境譲与税を活用した森林の管理の促進、谷津田保全の安定性を高める方策の検討に関する項目等です。75番、76番は、「近隣レベル」に関するもので、市有施設における木材利用、樹木の生育基盤となる土壌環境、また土中環境の改善に関する項目です。77番、78番は、「全市レベル」に関するもので、緑と水辺の骨格における緑地保全の推進、都市計画制度等と連携した郊外の緑保全の可能性の検討に関する項目です。

最後に11ページをお願いします。共通事項に関するものです。79番から86番は、「人々」に関するもので、緑と水辺のまちづくりに関わる主体の積極的な表彰や、「ちばレポ」による緑と水辺の課題解決の促進、緑と水辺のまちづくりに関わる多様な主体の支援、発掘に関する項目等です。87番は、「近隣レベル」に関するもので、地域の状況に応じて、周辺環境とシームレスに溶け込む、シームレスな空間形成の推進に関する項目です。88番は、「全市レベル」に関するもので、庁内のまちづくりに関する計画との連携／広域連携に関する項目です。

駆け足のご説明で、大変恐縮ですが、新たな計画に位置付ける中長期的な施策の方向性の時点案について、概略説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

【木下会長】

ご説明ありがとうございました。これから審議にあたりまして、初めに審議の進め方についてご説明差し上げたいと思います。たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。本来であれば、1つ1つ議論していくべきなんですが、大変な分量になっておりますので、あらかじめ事務局を通して各委員に別紙を送付させていただいて、併せてご意見を伺ったところでして、その結果が別紙の4にまとめられているところでございます。

別紙4については1から21ページにご意見と、これに対する事務局の考え方が記載されてございます。全体の意見につきましては、私と押田副会長と事務局の方で事前に確認させていただいた中で、本日この委員会の場で議論した方がよいのではないかと感じたものを右側、当日の取り扱い欄の所に丸印を付けてございます。と申しましても、二つしか付けてないという状況でございまして、ある程度、議論の方向性が見えやすいものをまずは丸を付けさせていただいたところです。この丸印について、まずは議論をさせていただきたいと思っているのですが、丸印を付けてないご意見と申しましても、二つ以外ですので大多数が付けてないんですけれども、これを決して重要な意見ではないというふうに考えているわけではありませんで、これまた後ほど皆さんと議論したいと思っておりますが、まずこの丸印のご意見を伺った後に、丸印のないご意見につきましても、皆さんからご要望に応じて確認する時間を設けたいと思っておりますので、後ほどよろしく願いいたします。

それでは、別紙の4の10ページをお開きください。その中の34番の番号のご意見で、菊池委員、松浦委員からいただいた緑化のお散歩マップの検討に関するご意見でございます。今回は松浦委員のご意見を改めてこの場で簡単にご説明いただいて、その上で委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。よろしいでしょうか。ではどうぞよろしく願いいたします。

【松浦委員】

私の意見ですけれども、事前にご説明いただいたときに、お散歩マップを作っている事例があり、こういうことを千葉でもやりたいという話でした。稲毛に草野都市下水路という水路があるのですが、サクラ並木があって、毎年、花見の季節になると多くの市民が訪れる、すごく市民に愛されているスポットです。全体の計画の中では多分、川しか位置付けられていないのですが、小さな水路でも、実は大きな川よりも愛されているような空間が結構あって、そういう所を取り上げた方がいいんじゃないかなと。ボトムアップで市民がそういう魅力的な空間を発見して行って、お散歩マップみたいなものを作るっていうのはとてもいい試みだなと思って書かせていただきました。

水路は、特に千葉の場合、かなり人工的に都市がつくられてきた過程があって、水路網が発達していると思います。そういう水路も一つの千葉の歴史というか、特性の一つだと思う

ので、そういうところも計画全体の中でも少し謳ってもよいのではないかというのが私の意見です。以上です。

【木下会長】

ありがとうございました。松浦委員のご意見についての事務局の考えというのが、別紙4右側に書いてございます。事務局の方からご説明いただけますでしょうか。

【植木緑政課長】

ご意見に対する事務局の考え方でございますが、まず、草野都市下水路に関するご意見ということで、少し補足をさせていただきたいと思っております。草野都市下水路は、平成26年に都市下水路を廃止いたしまして、公共下水道、雨水幹線という形になっております。行政的な位置付けでございますけれども、正式名称は、草野雨水1号幹線、2号幹線という形で、愛称を少しお書きとめいただくと、草野水のみちということで市民の方にも知っていただけるように取組をしている状況でございます。まさにこういった地域によっては、こういう水路が身近な水辺の構成要素となるかなと私どもも考えておりまして、関連する取組みの方向性について、きちんと調整・検討していきたいと考えています。

さらに、補足ですが、こういった優良な遊歩道の取組みの状況でございますけれども、所管では建設局の下水道部局が持たせていただいておりますが、親しみの持てる水辺の創出を目的に、こういったものをつくっているという状況でございます。こういった地域資源をもっと知っていただく取組が必要ということを事務局としては再認識しながら今後取組んでいきたいところでございます。

【木下会長】

確認ですが、都市下水路を外し、雨水幹線となり、位置付けとしては下水道ですが、汚水は流れていないということよろしいですか。

【事務局】

はい。公共下水道の雨水幹線で、雨水が流れます。

【木下会長】

承知しました。委員の皆様からもご意見をいただければと思います。事務局の説明にございましたように、それほど単純な話ではなくて、建設局の下水道部門で管理されているところですので、調整が必要になるということです。いかがでしょうか。長岡委員お願いします。

【長岡委員】

大切なご意見だと思いますので、水路沿いを子ども達と家族で、安心安全、快適に歩けるようにしてほしいなど。一部よい所もあるけれど、一部なんだよというところが現実にありますので。それと、この水路がもともと何だったのかということも、きちんと。恐らく田んぼの中の用水路だったのではないかと。田んぼとかそういうものが無くなり、現在の水路に。しかもコンクリートとか、杭で打たれているのですから。昔は子ども達とか地域の人達が勝手に入ったりして、ドジョウや、色々なものをすくって生活していたと思うわけです。過去はこういうところで、都市化によってこういう水路になったが、これを大事にしていきましょうという形を取っていかねばと思いますね。

【木下会長】

長岡委員から以前こういったご意見があったように記憶しておりますが。ここはもともとどういったところ、用水路、農業用水路。

【植木緑政課長】

緑政課でございます。すみません、用水路のアイデンティティについては、勉強不足です。まさに長岡委員ご指摘のとおり、当初は都市下水路という形で、市街地内の雨水や雑排水の排出を目的に位置付けられたというものでございます。

【水間次長】

都市下水路になる前は、周りの人に聞きますと小川で、小川で遊んでいたとも聞いてます。田んぼに使っていたかどうかまでは分からないのですが、小河川だったということです。草野と同じように、千葉市には、ろっぽう水のみちがありますが、やはり同じような感じで、おそらくは、田畑に水を引きながらの小河川であったのかなということです。

【木下会長】

長岡委員のご指摘のように歴史的背景も含めてご説明できると。そういった小川で、それが下水路になって、今は、汚水は流れておらず雨水だけと。遊歩道的になっているというご意見を松浦委員からいただきました。よりよい方向に変わってきた歴史が感じられますので、そういうことを含めて市民の皆さんにアピールできるといいなと思うのですが、現状はどうなっているのですか。全部遊歩道があるわけではないのですよね。サクラの木が植わっている遊歩道も一部あるのですかね。

【松浦委員】

一部、遊歩道にはなっていますね。

【長岡委員】

遊歩道があるところとないところがある。

【水間次長】

コンクリート護岸や、矢板の護岸で水路そのものを固く造ってありまして、両脇に遊歩道をインターロッキングブロックだとか植栽帯だとか、たまにベンチだとか休憩施設、サクラ並木もあるのですが、そのような整備をさせていただきます。

【植木緑政課長】

緑政課でございます。遊歩道事業は、平成4年から平成10年にかけて、千葉市で整備した状況です。長岡委員からもご意見いただいたとおり、施設として30年経過しておりますので、お散歩マップなりで知らしめる前には安全性についても確認をしながら、地域資源としてご紹介した方がいいのかなということは、千葉市としても認識しているところです。

【木下会長】

ありがとうございます。具体的な施策の書き込み方としては、どういう感じになるのかね。より遊歩道を拡張整備するみたいな書き方ができるのか、それとも、もうちょっと認識を新たにして、よりよい方向に持っていく、今後検討していくというような書き方になるのか、その辺はいかがでしょうか。

【長岡委員】

千葉市は、坂が無いですね。従って、水路も、歩いている道も、自転車でどんどん登っていけます。せっかく残っている水路をどう使うのかと、やっぱり現地体験としてこうした方がいいねとか、この辺はもうちょっとこうした方がいいねと、文章で判断するだけではなく現地を。やっぱり草野水路にしても他の水路にしても、他の水路は暗渠になった所だってあるわけです。せっかく残っている水路ですから、それを水路として残していくのであれば、もうちょっと市民のためにこうした方がいいのではないか、何か植えた方がいいのではないかとか、もうちょっと歩道とか途中休憩所があった方がいいのではないかとか、そういうことを歩いて体験しないとちょっとイメージが。花見川は、ある程度歩けるようになっているから感じが分かるのですが。

【木下会長】

ありがとうございます。松浦委員、具体的なご提案があればお願いします。

【松浦委員】

今、どれぐらい整備されているのかを可視化して、整備されていないところが当然あるのですが、市としてこれから10年、20年かけて整備をしていくと、この計画の中で言えるかどうか、ちょっと気になっているところです。もう一つは、それはそれとして、長岡さんが言われたように、住民の方、近くの資源が分かっているので、歩いて確認するとか、住民主体の取組をして、お散歩マップみたいなものを作って、自分達のまちの身近な資源を発見していく、そういう取組に対して、何かしら市として支援をしますという方向性。計画にどこまで書けるのか、落としどころとして確認ができればいいというのが、私の意見です。

【植木緑政課長】

緑政課でございます。全体の草野水のみちにつきましては、建設局さんとも整備状況等を確認して、この後どのような取組が必要かというのは調整をしたいと思います。現時点でも下水道部局のホームページでは、水のみち等を水緑施設といったものとして、既に草野水のみち等、水路の調整池をきちんと整備して市民の方に親しまれるようにしていきたいということで、情報発信はしていただいている状況です。我々の緑部隊の方からもそういった地域資源の発掘を挙げて、皆様にも知っていただく努力というものをこれから。まだちょっと足りてないのかなというのが、今回、ご意見でいただいたと感じました。

【藤代局長】

水辺をどれだけ市民が実感できるかというアンケートを採ったことがあります。既にこれはお伝えしていますかね、やはり海辺と大きい河川沿いにしか水辺が感じられないと。その恩恵を享受しているという回答が返ってこない状況があります。ご指摘いただいているように、サブシステムとしての小河川的なものが結構あるわけですが、そうしたところをどれだけ、本来、水辺という滞在できる空間であったはずだと思いますので、我々がそのもとの歴史的な経緯とかも踏まえながらですね。これを計画に書くかどうかは別だと思いますが、例えば、今の我々の計画のつくりですと、コラム的にそういうものを挟みながら、興味関心を喚起していく、あるいは区役所の取組等と連動させながら、そういうお散歩マップをつないでいくことは、実は他の取組でもやったりしていますので、そうしたものをうまく移入しながら、計画の書きぶりということはまた別にして、しっかりと取組でいかないといけないと感じているところです。

【木下会長】

他の委員の方で、この件に関しましてご意見あれば、いただければと思います。

【永野委員】

水辺に近づけるといふ観点でいくと、Googleで見たときに、総武線より上流は川沿いの欄干が低いのですが、下流は金網で、金網だと水辺との隔絶感があり、遊歩道があるのですが、歩くときに水辺を感じられるかどうかという点では、水路と道との境目は結構大きな要素だと思います。コストがかかる話ですが、そういうことは考えられると思います。

【木下会長】

ありがとうございます。オンライン参加の先生方はいかがでしょう。それでは、こちらに関しては、引き続き検討ということで。概ねこういうことを大事にしていく。他部局との調整は、他の施策でもあるのかもしれませんが、緑の基本計画の中で、部局に跨る施策は非常に大事にしたいと個人的には思っております。まず一つ、突破口が出てきそうな感じがして大変うれしく思います。次に進んでまいりたいと思います。別紙4の19ページをご覧ください。番号は70番です。安立委員、ご説明いただけますでしょうか。

【安立委員】

別紙1の施策の方向性案を見させていただき、また、ご説明いただいた際にも、かなり多岐にわたることをまとめていただいていると感じました。詳しい例等も挙げられていて、大変分かりやすかったですけれども、こんなにたくさんの施策を実施できるのかなとも感じました。よく見てみますと、毎年のイベントのような感じで、短期でできるものもあれば、ある一定の期間、集中して行う施策もあるのかなと。それらについて、全部1年目から走るわけではなくて、何年かかけて行うものもあると思います。何年から何年の間とか、ざっくりでいいので、いつ頃どの項目に取り組んでいくのか、取組予定の年度を記載してもいいのかなと思いました。あればロードマップ的な何番をやった後に何番を行うみたいな感じで、10年間の計画がどういうふうに行われていくのかが、一目で分かるような図があれば、非常にいいのかなと感じました。

あと、押田副会長のコメントも見まして、もちろん施策の時期とか実施時期については、幅を持たせた方がいいと思います。5年目に中間評価があるみたいなので、そのときに改定するとか、この計画については長期的に考えようみたいな感じで、柔軟に取り組めるような方法で、なおかつ一般市民の方に分かりやすく取組順序みたいなものを示せるといいなと思いました。以上です。

【木下会長】

ありがとうございます。安立委員からは2つご意見いただいております。両方ともご説明いただいたのですが、最初の方は、施策がちょっと多いんじゃないかということで、視点は違うのですが、菊池委員からもいくつか取りまとめた方がと。似ているものを、一つでまとめた方がよいのではないかというご意見です。非常に大事なご意見です。後半の方は、ご説明いただいたとおりで、短期的、中長期的、ロードマップ的なものを見せた方が分かりやすいのではないのかということで、それがしっかりしていると、たくさんある施策もちょっと道案内ができる、印象が変わってくるという気が個人的にはしております。

まずは、後半の短期、中期、長期とか、押田副会長からはバーチャートのような、よくありますね、取組時期とかそういうものの案内、解説、整理を少しした方がいいのではないかというご意見です。もっともかと思いますが、いかがでしょうか。短期的に取組めるもので、短期で終わるものと、腰を落ち着けて中長期的にじっくりと、準備期間、調整も含めてやっていくこと、仕分けが必要になってくると。個人的には、ある程度、重点的に取組むものにメリハリを付けてもいいのかなと。時期的なことに関わらずで。確かにこれだけの施策をやると見せられた方も戸惑ってしまうので、交通整理が必要かなとは思いました。

【押田副会長】

よろしいですか。コメントでも書かせていただいておりますが、先程、会長ならびに安立先生もおっしゃっていたように、短期のものとか、場合によっては中長期、あと段階的な措置が必要なものがあると思いましたが、その辺を整理できたらいいなというのが1点です。2つ目に施策の量が多いという、私も全く同じ意見でして、多分、多くなっている原因が菊池さんのご意見にもあったように、1つの項目で必ずしも1対1対応ではなくて、複数の分野に跨って実は同じような対処方法のものも見られますので、複数の分野に跨るけれども、実は取組は一緒のようなものをまとめる必要があるのかなと感じております。すみません、後は、若干希望も含めた意見になっております。よろしく申し上げます。

【木下会長】

菊池委員、何か補足があれば。たくさんご意見いただいておりますので。

【菊池委員】

取りまとめの部分は、専門家ではない方が読んだときに、同じようなことがあっちこっちにも書いてあると、どういうことを市はしてもらいたいのか、したいのかが分かりにくくなると考えて、似たようなものをまとめ、具体的な内容を少し豊かにすると、タイトルとか、キーワードで具体的にこうすればいいというのが伝わると思って書かせていただきました。

それから、一応、短期、中長期とか、取組の時点の区分けがあるわけですが、これだとやっぱり分かりにくいということなんですかね。別紙1の表を見ると、ナンバーの次に施策名、どこで施策を打つのかという場のアイコン、対応する施策、次に取組時点、短期、中長期、その後に継続、拡充、新規が並んでいるのですが、短期、中期って書いてあるから、私はそこまでは気にしてなかったんです。ただし、ここがもしかしたら分かりにくいとか、一緒に並んでしまうと埋もれちゃうのかなとも感じました。これはこれで項目を分けるとか、表を切るときにここを注意するとか。色々な行政が緑の基本計画を作っていて、バーチャートで示されているところもありますし、表の中で少しずつ並び方を変える、横に少しずつらして、最初からやれるものと、少し進んでからやるものというように、10年間終えたときに時間軸で書き方をずらすとか、色々方法はあると思います。必ずしもバーチャートでなくてもいいかなど。表の並びが、分かりにくくさせているのではないかと思いました。以上です。

【木下会長】

今の件、押田副会長、何か補足の説明いただけますか。

【押田副会長】

菊池さんがおっしゃるとおりです。バーチャートは、1例ではありまして、結局、長いページに跨って、短期、中長期っていうのがでてくると、本来のところは薄れてしまうような印象がありましたので、見える化したらいかがですか、という意味で書いております。

【木下会長】

同じ短期、中長期でも、一齐に始めるわけでもないと思うので、その辺の整理はあった方がいいかなと思いました。他にいかがでしょうか。今、施策の量に関してのご意見いただいたのですが、やっぱりちょっと取りまとめた方がいいというご意見だったと思います。併せて、事務局の方から何かレスポンスいただけると、お願いいたします。

【植木緑政課長】

緑政課でございます。まず、中長期的な表現の部分ですが、88の施策の概要ということで、委員会用の資料的な表現です。これは本にしていくときには、もう少し表現をブラッシュアップ、精度を高めることも可能だとは思っております。そういった中では表現の仕方を工夫して、またご意見をいただけるのかなと感じた次第です。もう1つ、施策の数につきましては、先生方の意見もいただきながら、我々としても88は多いよねと、私は実感しておりますが、もう少し集約が必要という認識は持っている次第でございます。以上です。

【木下会長】

他にいかがでしょうか。松浦委員、お願いいたします。

【松浦委員】

私、別の場所でまちづくりアイデアカードというのを作ったことがあります。市民の方と一緒にアイデアを出し合って、そのときは最終的に99のアイデアをまとめました。まとめ方として、今回の場合は、場所ごとにグループ化していると思うのですが、そのときは、その場所を知ってもらうためのアイデア、来てもらうためのアイデア、楽しんでもらうためのアイデア、その3つに分けて、分かりやすくしました。この場合だと、場所ごとにまとめるというのが、市民にとって分かりやすいかどうかは1つ。もう1つは、そのときも99も出たので、どれからやっていくのかという話になり、優先順位を決めようというので、そのときは投票制にして3段階にしました。とても重要なもの、重要なもの、普通のものに分けて、優先順位を決めました。今回の場合は、優先順位を決められるかどうかはありますが、分け方として気になったのはレイヤーで、脱線するかもしれないのですが、人々、近隣、全市の3つのレイヤーに分けているのですが、これが近隣と全市は空間のスケールなので分かるんですけど、人々って、近隣の人々なのか全市の人々なのかというので違っているので、3段階のレイヤーのカテゴリーがちょっと違うんじゃないかというのが気になりました。以上です。

【木下会長】

ありがとうございました。後半の話は、骨子案の20ページの話ですかね。

【松浦委員】

別紙1の表の中で、取組む時期と、継続か新規かっていう、最後のレイヤーというので、人々、近隣、全市というのがあって。

【木下会長】

レイヤーの欄のことですね。承知しました。ありがとうございます。

知る、来てもらう、楽しんでもらうという分け方で分けたということですね。

【松浦委員】

そのときはそうして。それがいいかどうかは別として。市民にとって空間で分けるとなると、最後の所が共通事項という、また違う話になっていて、若干う～んという気がしたのですが。何で分けるかは、議論しましたか、今まで。

【木下会長】

前回、一応させていただいたかと。どういう分かりにくさなんですか。空間で分けたときに、言葉としては分かりやすいと思うのですが、抽象的過ぎるということですか。

【松浦委員】

どうでしょうね。結構カテゴリーが多くて。共通事項に一括りにするのがいいのかどうか。例えばパートナーシップとかにするとか。空間ではないものが最後に残ってるので、もうちょっとカテゴライズを2つか3つぐらいにというのはあるかと。

あと、住宅、民間施設、公共施設、6ページ目のカテゴリーですが、これがすごく分かりにくいので、これはいわゆる宅地ということでもいいのかなと思うのですが。字がめちゃくちゃ小さいので、宅地にどう、緑と水を挿入していくのかという話ですよ。違いますか。

【木下会長】

宅地のことだと思います。

【松浦委員】

もうちょっと言うと、5ページ目の街路樹で、街路樹というか道路ではないかなと。例えば、道路の所に、前も言いましたが、そこで雨水管理をしていくという話、街路樹を植えるよりは、道路に土を入れて、浸透させて、下水に流すまでの時間を調整するという、そういう機能を付けるべきではないかという話をしました。それは街路樹を植えるということではなく道路空間にどういう形で雨水機能をつくっていくのか、そういう話だったので、街路樹よりは道路じゃないかなというのが私の意見です。

【木下会長】

施策をどうまとめるか、というよりは、どう整理するかということですが、参考資料の骨子案24ページをご覧くださいと、こういうマトリックスで、要するにレイヤーが縦軸で、場所で分けているが横軸で、このマトリックスで一応整理してるというのが現段階です。一応、前回ご了解いただいたと認識しています。分かりにくいですかね。今のお話は、人々というところが、ちょっと分かりにくいということだったんですかね。

【永野委員】

ご指摘いただいたこの表は、これでいいような気がしています。多すぎるという意味では、今の横軸の場所となっているところを時間にして、縦軸をレイヤーにして、一個ずつで切り取って、当てはめたら、時間軸を長くとするもの、単発のもの、それぞれ近隣のものと置

いていけると思います。かなりの大きさになると思うのですが、そういうふうになると、これとこれが一緒にできるのではないかと。場所が離れていても一緒にできるものが多分あると思うので、そうするとかなり整理ができそうだと、何のためにやるのかということが整理できると思いますし、大分数も減るし、相乗効果も生まれるし、という考え方ができそうな気がします。最終的にアウトプットするものは、場所ごとのものでもいいと思うんですが。

【木下会長】

横軸が時間で、縦がレイヤーで、それも分かりやすいかもですね。それを場所ごとに整理すればいいと。そうですね。なるほど。

【永野委員】

だぶん、整理をする上ではかなり分かりやすくなると。マップをつくるような。

【木下会長】

ありがとうございます。今、永野委員からご意見いただいたことは、繰り返しますと、この海辺、川辺という場所ごとに、骨子案の24ページのマトリックスですね。横軸を時間軸、縦軸をレイヤー、人々っていう表現に関しては分かりにくいのではないかとのご意見をいただいたところですが。今のマトリックスを場所ごとに整理したらどうかというご意見でした。他にいかがでしょうか。事務局から何かございますか、現時点で。

【石橋公園緑地部長】

確かに、たくさんの施策があることと、これをどういうタイミングで展開していくのか。施策の類似性みたいなものがきちんと整理されているのか、そういったような色々なご意見だと思いますので、永野委員がおっしゃっていただいたような形で、まず個々の場所で時間軸をベースにして組み直してみた中で、どういう括り方がいいのか、また最終的な計画書上の表現がどういったものにするのが伝わりやすいのか、この辺、研究してまいりたいと思います。

【木下会長】

そのときに菊池委員が言われたように、似たような施策をまとめるというよりも、ここまで細かく検討いただいているので、そのディテールは残しといた方がいいと思うのですが、グルーピングするという話と。あとは、松浦委員からは、知ってもらう、来てもらう、楽しむ、これ非常に分かりやすい、行為で分けているような、そういう分け方も一方であるのかなという感じがしました。色々なご意見をいただいたんですが、大きくは今、永野委員にい

ただいたように整理した上で、中をもしグルーピング等できるのであればするというような、そういう検討になる気がしています。

【藤代局長】

状況の説明だけさせていただければと。時間軸を1つの軸にして、マトリックスを作る。骨子案の24ページにある場所とレイヤーの2軸のマトリックス、これに時間軸を増やして、というよりは、本来的には3軸のマトリックスでプロットしていくことになると思うのですが、正直、時間軸の部分については、我々、この計画案とは別に、本体部分の実施計画、全体事業の実施計画を立てていくことになります。そうすると、現行の実施計画に載る、載らないの部分は、短期の中でうまくプロットできると思うのですが、それ以降のものはなかなか、ぼやけたマップになってしまう可能性があるかなと思います。ここはうまく言い方をさせていただいて、ご提案できて、それができるようになればいいかなと思うのですが。難しい状況があるというのは、ご承知おきをいただければと思います。

【木下会長】

ご検討いただけるということで、お願いいたします。ここからは、丸印が付いていないもので、議論しておくべきものを取り扱います。いかがでしょうか。永野委員。

【永野委員】

8番の菊池先生からのご提案でアーカイブの話。6番も。アーカイブして終わると誰も見ない、活用できないことになってしまうので、利活用に向けたアーカイブになることを期待しますと、同感です。一応、作りましたというだけではやっぱり足りないですし、ちゃんと活用してもらえるようにするというのには考えないといけないところです。さっき読んだばかりなので、深くは考えられていないですが、こういう視点はすごく大事なかなと思います。

【木下会長】

菊池委員、詳しくご説明いただけますでしょうか。

【菊池委員】

施策の6番は幾つかあるのですが、最初に出てきたものが、6番なので、1ページ目です。アーカイブ化は、多分結果をどんどん取りまとめてくってというようなイメージで読めてしまうのですが、アーカイブしておしまいではなくて、そこから何につなげるか、押田副会長からも環境教育、情操教育、人材育成とか、内容も含めてというコメントいただいているのですが、データを取りたいめるといことも大事だと思うのですが、アーカイブすることはすごく

お金がかかると思うので、仕組みづくりで精根が尽きてしまうともったいないので、使うことを前提にアーカイブを進めていただけるといいなと思い、コメントしました。

【木下会長】

ありがとうございます。他にもアーカイブの話はありましたね。アーカイブして安心しては駄目で、どう活用していくかだと思います。何かアイデアがあればいただきたいと思います。1例だと思うのですが、水辺のいきもの探検隊はどういう活動ですか。

【木下環境保全課長】

環境保全課の木下です。こちらの活動は、市内の小学生を対象に、身近にある川ですとか、あるいは美浜区の近くのでしたら海において、そこに生息する生物の状況を調査し、課外事業を学校で行っているものです。昨年度の実績では、1校で実施しております。

アーカイブ化に関しては、今まで系統立てて何かを示すというようなことはしていませんでした。これを機にデータのとりまとめを考えることと同時に、単純にデータをとりまとめるだけでは、活用していないということになりますので、地域地域の生物の生息状況が確認できるように、地域外の方がそのデータを見て、振り返って自分の地域がどういう状況にあるのかを確認できるような形で活用できればいいなと考えています。

【木下会長】

この水辺に関しては田所委員からも、やっぱり親水空間といいますか、水辺で子ども達が遊んだり、自然観察したりということが大事だというご意見をいただいています。そう考えると、こういった活動というのは非常に大事な活動だと思われます。ちなみに、地域の水辺ってというのはどういった所で活動されていますか。小学校がどちらで、川とかに行かれる。池とかですか。

【木下環境保全課長】

環境保全課でございます。年度の初めぐらいに小学校に対して、実際にそういう授業がありますということで、希望を募り、希望が多い場合には抽選ということになります。そういう形で学校を選んで、特に地域地域で小学校の近くに川がございますので、その川で、本来であれば、児童達に川に行ってもらい、生物の状況だとかを直接確認してもらいたいのですが、なかなか人数的な問題とか、安全管理上の問題があり、そこについては委託の業者に生物の調査をやってもらった上で、その結果等を教室の中で振り返って勉強していくと、そのような形を取っています。以上です。

【木下会長】

現在はその情報は、小学校の中でしか共有されてなくて、結果をまとめて公開するということはされてないので、アーカイブ化をお考えになってるということですね。

【木下環境保全課長】

特に系統立ててということで、これまで示してきておりませんでしたので、機会をみて対応していきたいということでございます。

【木下会長】

ただ今のご説明を踏まえて、さらにご意見があれば、よろしくお願ひいたします。

【永野委員】

すごく楽しい企画だと思いますが、参加人数が多分少ないと思います。川とか海に遠い学校の子どもは、授業内ではできないことが起こり得ると思いますので、アーカイブという考え方自体を、アプリみたいにして、疑似的な先生みたいな人がいて、例えばお父さんとかと一緒に外に行き、アプリと一緒に行けば、探検隊に参加するみたいに楽しくできるようになれば、多分まだやったことないことですが、すごく楽しそうなイベントなので、そのとき参加できる子だけではなくて、たくさんの子が参加できるようなアーカイブにすれば、時間はかかるかもしれないですが、楽しければ来たい子どもたくさんいると思いますので、せっかくいいことをやっているのであれば、アーカイブも本当に活用されるような楽しい企画になるといいんじゃないかなと、もったいないという感じています。

【木下会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。今の詳しいお話を伺って、私が素直に思ったのは、やっぱり子ども達が安心して安全に遊べる本物の水辺があるといいなというのを改めて思いました。これ、田所委員もご指摘されてる上の7番の所と思うんですが、なかなか難しいとは思いますが、他にいかがでしょうか。田所委員、今の議論の中で何かご意見があればいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

【田所委員】

最近よく、YouTubeを見ます。今の話で先進的な例は、近江八幡だったかなと。ぼれぼれらんどというプロジェクトがあって、元教諭のグループが子ども達を集め、別に水辺だけに限らず、昆虫採集したり植物を見たり、しょっちゅうイベントを開催しています。水辺でもこういうことができればいいのではと思います。会長からもお話がありました、私も若

葉区のあちこちを見て回っていますが、非常に水辺の親水性に乏しいですね。近寄りやすいとか、遊んでいる子どもを見たことがない。非常にそういう意味では寂しいですね。

実際、田んぼを見たりしても、私が子どもの頃に見た生物の多様性とか、そういうものはほとんど無くなって、昔はドジョウも、タニシも、カワニナも、ヤゴもいて、非常に多様性に富んでいたのですが、沈黙の春って、鳥だけじゃないですね。全てに関して、植物は別だと思えますけど、動物は非常に沈黙の春になってしまっているのです。それでも、何かできるところから始められるのであれば、やってほしいなと思います。

私は、1つは里山でプレーパークみたいな、陸上で少し遊び回るといふか、もしできれば、次は水辺でプレーパークみたいなものができればいいのではないかなと。プライオリティーは今のところは低いんじゃないかなと、残念ながら。以上です。

【木下会長】

ありがとうございます。安立委員、ご専門と思うのですが、ご意見いただければと。

【安立委員】

子ども達に自然を残すという意味では、こういうところに力を置くのも非常に重要ではないかと思えます。なかなか難しいのですが、どこかできそうな所はないのかなと思いついて、私、ちょっとよく分からないのですが、候補になりそうな所を大事にしていくとか、また市民団体の人を巻き込んで保全に努めるみたいな感じで、どこか1カ所でもそういう場所があると非常にいいのかなとも思えます。いきもの探検隊の成果というのものも、探検隊をしたことのない子ども達もアクセスできるような形で公開していただければ、せっかくアーカイブするのであれば、公開できる形にした方がいいのではないかなと思えます。以上です。

【田所委員】

貝塚の公園の整備で、川辺も一緒にやるって話が、出てますので、ぜひ、今の水辺で子ども達が遊べるようなものも含めて企画してもらいたいと思います。既存の例えば、都川の川を全部改修というわけにはいきませんから。非常に深くて、とても子ども達が下りて遊べるような状況ではない。これを全部壊して、もうちょっと、うねうねくねるとかはできませんので、新規で企画しているみたいですから、ちょっと浅めの水辺を造って、防災関係の貯水機能も含めたような形で、子ども達が遊べるようなものを造ってほしいと考えています。

【木下会長】

ありがとうございます。私もそれができると一番いいと思います。もしそこまでできないということだと、アーカイブに関して言えば、実際には川で捕ってくるというお話でしたの

で、公開されるときに捕れた生き物とその説明だけではなくて、それがこの川にいたという川の写真とか、生息環境の詳しい情報とか、併せてビジュアルに表現と言いますか、情報公開していただくと、ある種の疑似体験がバーチャルですけれどもできますので、そういうものが何か所もあると、実際にはそこに行って観察はできないけれども、こういう所にいるんだというのが子ども達に分かりますので、そういう方法もあるかなと思いました。

【菊池委員】

今のお話を聞いていて、別紙1の11ページの83番、公園や街路樹等、陸上のことしか書いていないですが、ここですよね。市の保有する行政データにもなるわけじゃないですか。大事な生き物がいるとか、遊べる水辺あるというのは大事な情報で、こういう所との連携、SNSやモバイルアプリケーションの積極的な活用とあるわけなので、ただ単に教育とか今おっしゃっていたものだけではなくて、ここにも拾える場面があるので、きちんと見直せば、絶対に海じゃなきゃ駄目、というわけではないのではないかと気付いたのが1点です。

もう一つは、場ができれば子ども達が遊ぶということでお話が進んでいますが、逆に子ども達はそういう場があっても、何をすればいいかわからないということがあるのではないかなと思います。前はそれしかないから、それで遊んでいたかもしれないですが、今はゲームもあるし、塾もあるし、小学生がすごく忙しいじゃないですか。そうすると、遊び方が分からなくて、いくら場ができて、もったいないことになってしまうから、その場を使える、場の使い方を教える、こういう遊びがあるんだよとか、こういうふうを使うということ、やはり家族であるとか、学校であるとか、市民団体とか、NPOとかと一緒にやらないと、やっぱり場だけつくっても何かもったいないことにならないかと感じました。場が無いからできないということと、今の子ども達の置かれている環境を考えると、色々なことやらないといけないので、必ずしも場があるから行くかということ、行きたいけれど塾行かないといけないとか、ゲームしたいとか、色々あると思います。緑部門だけではなくて、教育の部署とか、保健の部署とかと絡んで、特に教育は多分、教育要領とかでも何年生は何をしなければいけないとか全部はつきりと決まっていて、なかなか外で活動するというのを埋め込むのは難しかもしれないのですが、そういうところにきちんと緑側から使ってもらえるようなアプローチをするとか、保健とか高齢者関係とか、場を探してる方達にも積極的に組織として使ってほしいことをアプローチしていかないと。なかなか場ができたから皆さん、お待ちしていますというのでは、ちょっと難しいかなと今の議論聞いていて思いました。以上です。

【木下会長】

ありがとうございます。おっしゃるとおりですね。西田委員、ご意見ございましたら。

【西田委員】

全体的な感じで、たくさん書いてあって、字がいっぱい書いてあるので、理解が追い付かないとかイメージが湧かない。具体的に緑と水辺がこれから10年でこんなふうになるというイメージが全体に捉えられない感じがしています。やるべきこと、やりたいことはたくさんあるし、何回も言っていますけれど、誰がやるのか、本当にできるのかなという思いで聞いていました。ちょっと話が出ましたが、何かできるところから始めると。1つのカテゴリーで、これは今回の計画の中ですごく力を入れるところ。千葉市が広いから色々なことやらないといけないことは分かりますが、力を入れて、必要なことが見えてきて、次に応用していく。ここが足りないからもう少しこうしようという展開の仕方があったらいいなど。すいません、感想で申し訳ないのですが、1つ2つ集中することをつくり、例えば、私が一番身近なところでは、街路樹の管理とか、先の更新を千葉市全体で考えていくという方針をきちんとして、緑の更新を考えていけば、10年後には随分千葉市が変わってくるというイメージは湧くのですが、なかなかたくさんあり過ぎていると思っています。

【木下会長】

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

【田所委員】

最後の話になると思うのですが、骨子案の21ページ、緑と水辺に関わる人々が目指す姿で、プラットフォームを目指すと書いてあるのですが、早くつくってほしいです。千葉市スマートシティ推進ビジョンは、既にスタートしているはずで、YouTubeの話になります。スマートシティ・インステイテュートということで、かなりの頻度で千葉市が今つくろうとしているスマートシティの実例を挙げています。例えば、横浜市では、既にオープンガバナンスとか、市民が主体のまちづくりをスタートしているので、近江八幡も。やろうと思えば今すぐできるのではないかと思うのですが、たどたどしくて全然できないんです。私は要らぬ案を出しましたけれど、千葉市は既にデジタルプラットフォームの設立、オンライン協議会をつくりますと言っているのです、今出てきた総花的なものすごい課題を挙げても、まとめきれんのです。実質的に色々なものを個別にやるのであれば、早めにオンライン協議会のステークホルダーを全部集めて、今回は例えば水辺の子どもの遊び場をつくりましょうというテーマで協議するとか、そういうことができるのではないかと思うのです。

だから審議会で、今日聞いても目が回るようなことをばーっと言われても、本当にどうやってまとめるのかなと、先ほどからもそういうふうに言っていますが、計画は計画でいいと思いますけれども、具体的にこういうことを早めにやりますというようなことをテーマに、デジタルプラットフォームを設立し、オンライン協議会をすぐに実行に移す。やっている所

は多いんです。既に横浜市では、行政はあくまでもサポーターで、主体は市民ですと言ってますし、企業、市民とかNPOとか大学が入って非常に共同というか、私は共創という言葉使いましたけれども、共同でもいいのですが、こういう協議会を早くつくって実質的に転がしていくことを切望します。早くやってください。なんでやれないんですかね。やろうと思えばできるんじゃないんですか。私、前に市長にご進言したんですけども、全く動かない。どういうことなのかなということ。すいません、以上です。

【木下会長】

ありがとうございます。どうでしょうかね。ちょっとこの問題は休憩挟んだ後に、ゆっくり議論させていただいてよろしいですか。ちょうど1時間半たちましたので、10分間の休憩を取りたいと思います。

午後3時 5分 休憩

午後3時15分 再開

【木下会長】

それでは再開させていただきたいと思います。先ほど、田所委員からご意見ですが、別紙4の19ページ、67番のご意見ということでよろしいでしょうか、田所委員。では、あらためまして詳しくご説明いただければと思います。

【田所委員】

詳しくは、むしろ千葉市のスマートシティ推進ビジョンの担当官からお話聞いた方がいいと思いますけれども、先ほど横浜市を挙げましたが、他にもたくさん先進事例が一般社団法人スマートシティ・インスティテュートのYouTubeサイトに挙げられています。

1つは、市の方から情報の公開、共有、積極的に行うということですよ。それから、できるだけ多くのステークホルダーを集めて、オンラインワークショップを開いたらどうか。デジタルプラットフォームを設立して、関連情報を全部集めて、あとはオンライン協議会、または協議会でワークショップを開くというようなことで、個別の話題をワークショップスタイルで議論しながら進めないと、審議会で1つ1つ、個別具体的なものをどうしようという話では、とにかく数がめちゃくちゃ多いわけですから。今回みたいに驚くほどのいろんなテーマを立てて、云々という話がありますから。ですから、市民がまずこういうことをしてみたいというテーマが決まったら、オンラインワークショップで関係者とこういう話をして、何らかの結論にいく話の方がずっと効率がいいのではないかなと思いますね。やっぱり審議会で審議する内容にも限界がありますから。今回色々取り上げたのは、他の委員も言っていますけれども、トゥーマッチですよ。これ全然。どうやってまとめるのかなと、私自身もよく分かりませんが、ですから、いろんな問題点は提案されていますから、

具体的にどうしようという話は、別途新しい組織をつくり、そこで検討すればいいと思います。その方が実効性もあるし、皆が納得する結論が出ると思います。だから、市民がやはり主体だということを言いたいと思います。市民が主役のまちづくり、横浜市のキャッチフレーズですけど。私は前から公園じゃなくて共園にしてくれと。公じゃなくて共ですね。これはいわゆる市民が主体のまちづくりと言ってます。それをやるには、オンラインワークショップをかなり頻繁にやればいいのかと。そんなに費用もかからないだろうし、ボランティアがこういうことしたいということで、関係者を集めて協議しながら個別に一つ潰していったらいいのではないかと思います。他も先進県では、どんどんこういうことをやっていますので、どうして千葉市はできないのかと、前からこういうのどうですかと、早くつくってくださいと言ったのですが、いつつくるんですか。教えてください。本当にあんまり余計なこと言ってもしょうがない。これでやめます。以上です。

【木下会長】

ありがとうございます。委員の皆様からの疑問点があれば、質問していただきたいです。私の理解では、例えば今回こういった形で緑の基本計画というものをつくっていますが、例えば施策がいくつかございます。あるいは議論していく中で、色々な課題みたいなものも浮かび上がってまいりました。そういうもの一つ一つを個別に議論する場、市民を主体にして、随時行える、しかもオンライン等の手段で、そういう協議の場、あるいは利害関係という話をもう少し具体化していく必要もあるかと思いますが、いずれにしてもそういう個別の課題や施策に対して、地域住民を巻き込んで議論していく場があった方がいいというご意見でしょうか。そこに行政も参加されるわけですね、当然。

【田所委員】

そうですね。早くつくってください。21ページではスマートを目指しますということで。市の方でこれをつくった意味を逆に問いたいです。どういうことを今、考えているのか。私と同じ意見かどうか。別のことを考えているかもしれません。市側から教えてください。

【木下会長】

そうしますと、その場に参加されるメンバーというのはテーマによって変わりますし、施策によっても変わると思いますし、非常にオープンな感じで運営していく感じですかね。

【田所委員】

できるだけ関心がある人はもう全部、オープンで参加してくださいということですよね。

【木下会長】

従来のこういった委員会、協議会、審議会という組織だと、柔軟に対応できないのではないかとのことですね。

【田所委員】

そうですね。審議会がいないということではないけれども、やはり個別具体的にいろんなことをやるにしては、あまりにも今回みたいにばーっと色々言われても、一体これは何なのだ、どうやって実施するつもりなのか。もう最初から、ちょっとあれだったですね。

【木下会長】

基本計画ですので、こういったどうしても総花的な議論にはなってしまうとは思いますが、でも、ご意見はよく分かりましたので、委員の皆さんのご意見を伺って、それから行政のほうのご意見も伺いたいと思います。いかがでしょうか。

【田所委員】

事務局から説明してくださいよ。事務局が書いたんでしょ、21ページは。だからどういうことを目指すつもりなのか、いつやるつもりなのか、教えてくださいよ。

【石橋公園緑地部長】

公園緑地部の石橋でございます。ご意見ありがとうございます。市民が主体のまちづくり、緑と水辺のまちづくりを進めていきたいというところ、私どもも同じ思いであります。一方で、現在、市の中で緑や水辺、環境、いろいろな分野でたくさんの市民の方たちが活動をしていただいているとも思っています。ただ、その中で、我々が課題として感じておりますのはそれぞれの地域、公園等で清掃の活動等をしていただいている、例えば清掃協力団体の方々、こういった方達が活動を続けていきたいんだけど、高齢化等によってなかなか活動が広がりを見せない。人の広がりが見せられなくて、活動が先細りをしている。こういった情報等も見られておまして、そういう活動していく方達がなかなか継続性を持つ、広がりを持つ、こういったところに課題があると認識しております。

先ほどのお話でいいますと、骨子の多様な主体が連携してという、21ページの最終的に関わる人々が目指す姿、こういった多様な主体が連携していくところを、こういう姿を目指したいと思うのですが、一方でそういう活動の広がりには限界があるというところも、我々は少し感じているところです。

そういった中で、別紙、資料1の11ページ、これは共通事項として掲げております、例えば、79番ですが、意欲的に活動に取り組んでいる団体の皆様を表彰するとか、手前の段階ですけ

ども、こういった地域の活動を行政としてもしっかりと認めて表彰するとか、あるいは82番、例示で3つ目に書いてございます中間支援組織となるまちづくり団体の活動支援、要はなかなかきめ細かく行政が各地域に入り込んで、ニーズとかご要望にお応えしていくことが難しい。そういった中では市と地域のニーズ、その両方をとらまえて、うまく物事を調整、コーディネートしていく、そういった中間支援組織、こういったものを市の中でいくつか発掘していくとか、そういったことで地域の主体的な活動がより盛り上がりを見せるように、そんなようなところを今回の計画では施策として盛り込んだというところです。

長い説明になり端的さを欠いているのですが、目指す姿に一足飛びになかなかいかない、そのためにもうちょっと手前できめ細かな工夫をしていこうというのが今回の計画でございまして、委員のご指摘のあった82番、83番、85番、86番、それぞれこういったものを組み合わせながら、最終的にこういうつながり、ネットワークを持たしていきたい、そういった思いで今回の計画を提案しているところでございます。

【木下会長】

ありがとうございました。いかがでしょうか。

【永野委員】

誰でも参加できる会というお話と、今、お聞きした中で表彰とか支援というお話だったので、意見を言う場は1つあると思うのですが、具体的に活動されている方々がいるわけで、79番や81番はすごく大事なことだなと思い、お話を聞いていました。その上でここに至るまで、活動されている方々がなくなってしまう問題に関しては、ある程度はエリアで分けて競争をするとか、何かゲーム的な面白い要素を入れていくことで、人を引き付けて知ってもらおうということ、これは例ですが、何か知ってもらえることをすれば、次の世代、興味のある人達がいると思うので、そうやって種をまく取組、結構地道にやってる方も多いので、それを自分から発信することをあまりせずに、どちらかという手動かすという格好で、そこをサポートしてあげられる形ができると、面白ければ、なおいいんですけど、次の世代の引き継がれていくこともできるのではないかとお話を聞いて感じました。

【木下会長】

田所委員、いかがでしょうか。対象としている問題が、田所委員が言われていることと、事務局の方で言われていることが、ちょっと食い違っているような気がしています。

【田所委員】

別に本委員会の協議会というわけじゃなくて、もっと一般的な話ですよ、これ。千葉市

スマートシティ推進ビジョンっていうのをつくっているんでしょう、既に。その中でもデジタルプラットフォームの設立、すなわちこれはオンライン協議会ですよ。オンラインワークショップもできますということを計画していますって、随分前からこういうこと言われているんだけど、具体的に全然動いているというかあれがないんですよ。他の事例、私は見るんですよ。何度も言いますが、横浜市とか近江八幡市とか、その他の市では既に実施の段階ですよ。もう実践しているわけですよ。どうして千葉市ができないのか。何が原因なのですかね。この中で、これの一環として今回の携わる姿、これはほんの一部ですよ。

【木下会長】

スマートシティの話はすいません、私、全然理解できてないのですが、千葉市の方でもスマートシティを進められていて。ちょっとそこを説明いただけますでしょうか、スマートシティの。

【田所委員】

これは協議会をやっていますから、勉強してくださいよ。同じことですよ。総理府以外にも総務省とかみんなスマートシティみたいなこと言っていますよ。だからデジタル時代でしょう、今回は。

【木下会長】

スマートシティは存じ上げているんですが、市の施策を存じ上げないもので、お願いいたします。

【藤代都市局長】

都市局長の藤代です。スマートシティ推進ビジョンを策定して動き始めています。お話のように、最終的にはデジタルプラットフォーム、その中でさまざま情報の共有から意思決定までを行っていければいいだろうっていう、そういう理念的な部分はございます。今、かなりデジタル化というものは、今日オンラインで参加していただいているように進み始めているのは確かだろうと。ちょっとずれますけど、協議会は協議会として、審議会は審議会として、本筋で本来的な部分、本筋的な部分を行う中で必要であり、恐らくこの先々、ワークショップというお話も出ましたけど個別の具体の事案、これを伝えていくにあたっては今まで事業説明会や、ワークショップというのを開催してきておりますので、それをオンラインの中で行っていくのは、これはもう必然的な流れであって、恐らくこの3年から5年ぐらいの間にはかなり進むんだらうと思います。

ただし、それと最終的なプラットフォームとして何を立ち上げるかというのは、ちょっと

また別のお話かなと思っております、やはりプラットフォームの中で出てきた結論の正当性、レジティマシーをどういうふうに確保していくのかというのは、実はこれ協議の中でかなり課題になっていると聞いています。大変です。ただ、そういった方向性ではあろうと思いますし、お話のような関係者が協議する場をあえて人が集まらなくてもいいのではないかと。それをオンラインの中でやっていくというのは、そこは我々としても導入していきましょう。その中で、今我々が検討いただいている緑と水辺の計画の中の事業メニュー、これについて協議していく際には、恐らくそういう形を取っていきましょうなど考えています。以上でございます。

【木下会長】

より大きな上位のレベルで取られている政策ということですね。

【植木緑政課長】

緑政課でございます。今回、この千葉市みどりと水辺のまちづくりの関係では、私、冒頭で簡単にご説明してしまい過ぎたのかもしれませんが、別紙3のWEBフォーラムというのに、今回チャレンジさせていただきました。まだプラットフォームとの連携というのは取れていないのは事実でございますけれども、さまざまな皆様のご意見を取り入れたい、グリーンインフラって何だろう、都市デザインって何だろうっていうのをご理解していただくためにも、WEBフォーラムを実施させていただいて、こういった緑と水辺の基本計画、緑の基本計画を策定過程での初めての試みという、別に胸を張るつもりはございませんが、そういったことも少しずつ我々もチャレンジしております。本音の部分で少しお話させていただくと、なかなかこういったWEBフォーラムを行うことも、現在の行政体では準備に時間がかかるという、デジタルデバイスに対応し切れてないというのが事実でございますので、そういったハード的な部分からも、我々もどんどん対応できるように改善していかないといけないのかなというところを感じている次第でございます。以上でございます。

【木下会長】

恒常的な組織立ったこういった委員会、審議会ではなくて、常に市民の意見とか問題意識とか、そういうのをくみ上げる、随時、そういう場があってもいいような気はしているのですが、それをどういうふうに組み立てていくのかというのは、ちょっとアイデアが湧かないんですけれども。例えば私が今やっている松戸市ではみどり推進委員会という緑の基本計画を作った後の実施とか運用、実現のフェーズで市民の皆さんにも入っていただいている委員会があります。緑の基本計画の事業評価とか、そういうのも行っていますけれども。その部会の1つとして市民サロン部会というものがある、そこはかなりメンバーシップが緩やか

で、固定委員はいるのですが、随時いろんな委員が協力するという形でやっていて、その都度、起きた問題とかイベントとかそういうのに実働部隊として、あるいは意見を直接議論し合う場として機能しているんですけども、市民サロン部会ですね。そういうのもありかなとも思ったんですけども。どうでしょうかね、これに関しては、ただ、緑の基本計画ですので、いきなりスマートシティのレベルの話のプラットフォームを、この緑の基本計画の施策として打ち上げるとするのはちょっと難しいのかなと思っています。だからやるとしても緑のテーマ、緑の関係、水辺とかそういうテーマになるのかなと思っています。委員の皆さん、いかがでしょうか。ご意見があればいただきたいのですが。お願いします。

【永野委員】

今、お話聞いていて感じるのは、そういう会議体が仮にあったとして、参加してくる人っていうのはやっぱり主体的な人達が集まってくると思うんです。一方で、口には出さないけれども、いろんなことが分かっている人っていう人達がいて、そういった人達ってすごく大切だと思っていて、それを例えば行政から、そういう人達に対しての感謝なり何かを伝えられるのはいいなと思っていて、恐らく、千葉市96万人いて、96万人で議論するっていうのは不可能だと思うんですけど、例えば変な話、96万人にWEB会議できるっていうサーバーを用意しましたみたいなことっていうのは、本当に全員の声聞きますっていう意味は伝わるような気がするんです。あと、ブランディング的なこともあるんですけど、何かそんな派手なことでもなくて、一人一人を大切にしていますっていうことが、そういう会議体でも伝えられるようなものがあると、何か日々頑張っている人に対して伝わっていくものがあるんじゃないのかなってお話を聞いて感じました。

【木下会長】

そうですね。

【田所委員】

田所ですけど、21ページは絵に描いた餅なんですよという説明なんですね。そういう意味なんですね。だから今すぐやることは考えてないけれども、将来は目指しますと、そういう絵は描きますからねという話ですよ。今すぐアクションするということは、今のところ全く考えていませんという回答ですかね。ちょっとがっかりですけどね。以上です。

【木下会長】

こういう関係の下に動いている施策や自治体の事業も全くないわけではないと思います。今、どの取組においてもできていると、あるいはこういうことをやる場ができているという

わけではないと思いますが、絵に描いた餅と言ってしまえばそうなのですが、こういう形で物別れに終わりたくないのも、行政の方も頑張っていると思いますので、引き続き検討を続けていきたいと思っていますので、ご協力いただきたく、お願いいたします。

【石橋公園緑地部長】

公園緑地部の石橋でございます。施策の11ページ、共通事項の中がいくつか話題になっているのですが、例えば83番の方に、この施策の書き方がこういった形でいいかという、田所委員のご要望とはちょっとレベル感が違い過ぎるかもしれませんが、やはりそういったIT技術等を活用して、緑と水辺のまちづくり、市民が市の緑と水辺のまちづくりを知り、関わりを持つ第一歩として、何々の部分が抜けているのですが、情報発信を充実しますというように、少し取っ掛かりとしては弱いかもしれませんが、こういうような記述の方は私ども設けております。それ以外のものについても、やはりそういう市民との対話とか実施に向けた、課題解決に向けた議論の場ですとか、そういったものはうまく工夫しながら、しっかりこの計画の中でも取組でいきたいと思っておりますので、意気込みといたしますか、当然、施策ですので、やっていくと、ちょっと今日のところはご理解いただきまして、いただいたご意見を踏まえまして、記載の充実ですとか、そういったところについては改めて検討をさせていただきますと思っています。以上でございます。

【木下会長】

ありがとうございました。よろしいですかね。何か、お願いいたします、長岡委員。

【長岡委員】

私はこの策定委員会に参加するようになって、色々と分厚い資料を頂いて、本当に千葉市の担当者がいかに頑張っているかと。千葉市民が千葉市で緑豊かに過ごすために、千葉市の行政として何をしなきゃいけない、それを皆さん、一定の方達に集まってもらって協議をしてもらった上で、よりよいものにしていくんだという、本当に大変な思いをなさってやられているんだと感謝しています。

私は、新港横戸町線の道づくりに関わったのですが、そのとき道路関係者と、市民、自治会で新港横戸町線連絡協議会というものをつくり、道路整備は終わったのですが、まだ継続してやっている、それは何かと言ったら、やっぱり定期的に会議を持って何か課題はありますか、問題ありませんかというようなことを話し合っ、協議をして、委員会に出てきた課題を丁寧に取り分けて、答えて、また次のときに反映をさせていくということをなさっているわけです。公務員というのは本当に公僕だと思います。絵に描いたように思います。

私は、千葉市の基本計画の方にも関わっているのですが、本当にデータを作ることとか、

丁寧に皆さんの意見を聞いて、それを協議委員会に戻して反映させてという、大変な作業になったのを、それを市民のためにという、その観点だけで頑張っている、本当に私は感謝しています。

最近、思うことですが、千葉市のことではないですが、やっぱり高齢化をしている。私は公団住宅、全国の賃貸住宅でその関係に関わっているんですね。やっぱり今、どこでも高齢化が進んでいて、幸町でも小学校3つが2つに、1つにというふうになり、まち自体は育てられるのですが、やっぱり子どもが安心安全快適に育つような社会的な環境にないというようなことが根本的にありますので、幸町でも、幼稚園も保育所も減ったんですけど、地域の子ども達じゃないんですね。地域の子ども達は、小学校と中学校だけです。後は、幼稚園、保育所はほとんど周りから来ているという状況になっている。団地ができた頃は、本当に子どもがたくさんいて、人間関係が豊かで、うちの子どもがどこに行き遊んでいるというような話とか、でもちゃんとどこかでお昼をご馳走になって、お風呂に入ってくるとか。そういう関係があった。当時は、行政も国も冷たかった。保育所も数が減って、子ども生んで行政に依頼するんですかと。保育所の対応、学童保育は典型的ですね、学童保育に子ども預けると、子どもが非行化します、親が見てないといけませんというような時代だったのですが、今は保育所の量が足りない、国会で問題になる時代に変化したんです。そういうつくり運動に関わってきた者からすると、そういう関係が、地域で高齢化とともに、子どもを産み、育てられない社会になってきて、そういったものが地域にすごく少ないという関係、これがやっぱり千葉市だけの問題ではないので、そこをしっかりと見ていかないといけないんじゃないか。子どもをより育てやすい環境、昔は貧乏貧乏で済みましたけども、子どもを5、6人産んで育てられたんですね。今は結婚もできない。子ども1人がやっとという時代になってきている。そこに大きな問題があるんじゃないかと思いますので、みどり水辺の策定委員会もやっぱり少しでも千葉市は環境をよくします。千葉市に来てくださいよというような、本当に頑張っていることに感謝を申し上げますとともに、やっぱりこの地域の声を受けて頑張っていかなければいけないというふうに思います。ありがとうございます。

【木下会長】

ありがとうございます。今日はもう1つ大事なことがございまして、まだ議論しなければならないご意見、たくさんあるのですが、本日のところはこれで。ご意見の方に関して、施策の方向性の議論はここでいったん区切らせていただきます。

次は、テーマでございまして。事務局を通しまして皆様からご提案をいただいております。意見集約をした結果が、別紙4の22、23ページにまとめられています。22ページがテーマに関するもの、23ページがキーワードに関するものです。全体のご意見について、押田副会長と私と事務局の方で確認させていただき、勝手ながらいいなと思ったものに丸印を付けてお

ります。この3つの中からでなくてもいいのですが、共感いただけるものを改めてご意見を伺えればと思っております。それをベースに最後のページにありますキーワード、23ページをご覧くださいながらブラッシュアップしていけるといいなと思っております。時間的な制約もございますので、決まるとうれしいのですが、決まらなくても継続議論ということで時間的な余裕はあると事務局から伺っております。主に丸印を付けたものに関してまして、ご意見をいただければと思います。この丸では駄目だというご意見でも、もちろん結構です。

【西田委員】

すみません。画面の方がテーマとは、別のページになっていて。

【木下会長】

画面のほうを直していただけますでしょうか。本日、ご意見をいただいた菊池委員、永野委員につきまして、テーマのご説明をお願いいたします。

【菊池委員】

今回頂いた資料を全部見た中から、何回も使われてる言葉を抜き出したのが、23ページの番号6に書いてある部分です。何回も使われて、千葉市として強調したいだろうなというところをまず抜き出して、色々組み合わせ、あとは前回のテーマとかサブテーマを見ながら、専門家というよりは、千葉に住んでいる人とか、他の市から見て、この市に住みたい、行きたい、行ってみたいと思われるような言葉が入っていた方がいいのではないかということで、3つ目のウォークブルで暮らしやすい健幸な緑と水辺の都市というテーマ、縄文から続くという話はずっと聞いていて、オオガハスは千葉市の中でもすごく大事な花だろうなと思ったところがあり、オオガハスの咲くまちを次世代にというサブテーマを考えました。

【木下会長】

ありがとうございます。健幸というのはこういう表現があるんですか。

【菊池委員】

民間企業ではこういう表現を使うことがあります。振り仮名を入れてもらえればと。

【木下会長】

ありがとうございます。続いて、永野委員、お願いします。

【永野委員】

テーマですけれども、もともとの緑と水辺のストックを生かしたまちづくりを、意味合い的にはそのまま踏襲するような形でやっています。その上で、組み込んだ方がいい要件を整理したのですが、千葉市には、西側に海があって、北側に花見川があって、東と南には緑地があるという、市街地が自然に囲まれているという形をしているので、その環境を表現したいなと思いました。次のページで、安立先生の自然との共生と、意味合い的には近いものになると思います。人の暮らしは、はじめから読んでも後ろから読んでも、大体おなじ位置、8文字ぐらいに、ど真ん中に入るようにしています。人が中心にいることを感じられるように意図しています。たまたまですが、初め千の葉というので、座りがよくなかったので、緑にしたのですが、公園も千か所あるということで、そういう意味合いも一応考えて入れています。以前の表現で、まちと書いてあったのですが、緑と水のまちは、多分たくさんあると思うので、都市だからこそその価値に注目し、また海もある海浜都市というような言い方をしています。東京の都市圏は、世界屈指の大都市圏だと思いますが、そういう環境で砂浜があって、林とか森とか水辺があるというのは私の経験上で言ってもなかなか希少な都市だと思うので、その前提が、私にとって大事ですし、都市はものすごく大事な要素だと思って入れています。千の緑地があるという、ちょっと曖昧ではあるのですが、万までいかないちょうどいい環境ということで千という字を使っています。前回のお話になるのですが、長岡委員の話から派生してですが、いろんな人を受け入れてきた優しい土地であるというところが感じられるようになっていうところも表現しています。

サブテーマはほぼ元々のものですが、最後のところで未来へ繋ぐとしているのは、縄文という現在から何万年前の話で、それに対して次代という、数十年、数百年というイメージで、もっと先の未来を見据えたものを感じられるようにというのと、あと宣言には動詞がきちんと入っていた方が、言葉としては伝わり易くなると考えて、未来に繋ぐというふうにしています。次のページで松浦先生が書いているんですが、日本一というのは私もあまりしっくりきていません。代わりの言葉を考えても、なかなか出て来なくて、そのままにしているのですが、千のと、日本一のところは、あまり自信を持っているわけではありません。他の部分は、過不足ないよう要件として入れたイメージです。以上です。

【木下会長】

はい、ありがとうございます。事務局案も一応ご説明いただきましたでしょうか？

【植木緑政課長】

緑政課でございます。当初の緑と水辺のストックを活かしたまちづくりといった部分で1回、2回と審議をいただいた中で、ストックを活かすという言い方が行政目線ではないかと

少し我々も感じた次第でございます。市民目線で表現するには、ストックを活かすという概念は大事であるということとは変わっていないところでございますが、そういった疑問を持った中から、そのテーマによって、将来像や、どのような市民生活を目指すのかということによりわかりやすく、表現したいというのが事務局の思いでございます。その中で今回テーマは、緑と水辺が人々を繋ぎ、健やかなコミュニティが育まれるまち千葉ということで、キーワードで言うと、健やかなコミュニティの部分をご説明させていただきます。骨子案の22、23ページにございますグリーンインフラ、5つの項目がございます。23ページのところで、環境、防災、景観、健康、コミュニティ、この5つの中で市民に一番伝わる考え方というか、そういったものは、健康とかコミュニティなのかなと考えまして、切り口といたしましては、保健福祉部局だとかそういった連携を今後我々もリードしていくということを表現できないかという中で、特にコミュニティは人々や人を結びつけたり、方向性として、健やかなコミュニティという言葉を少し入れさせていただいたという状況でございます。サブテーマとしましては、縄文から続く住みやすさ日本一のまちを次代にというものを継続していきたいという考え方でございます。

【木下会長】

ありがとうございました。田所委員からも番号3のご意見をいただいて、丸がついていないのですが、あくまで個人的な考えですが、今日のお話を伺って、千葉市における市民主体がまだまだ駄目だということは非常によくわかっているつもりでございます。ですが、一般的な感覚からすると、いまさら市民主体ってと、他の自治体の人が見たときに、そう思ってしまうのではないかと。今や当然のことで、それがテーマになるとどうなんだろうと。補完性の原理もまだ実現できてないところがあるのはおっしゃる通りですが、むしろ例えば縄文ですとか、住みやすいつとか、水辺とか、千葉市の特徴が出ている方がいいと思ったもので、こういう結果になっています。問題は共有しています。ご意見をいただければと思います。

【田所委員】

特にありません。

【木下会長】

他に委員の皆様、いかがでしょうか。お願いいたします。

【長岡委員】

事務局案の健やかなコミュニティが育まれるまちと、コミュニティを私も特に強調したいのは、日本全国どこでもそうですけど、外国人が入ってこない、日本経済が成り立たない

状況になっています。結果的に農業にしてもコンビニにしても医療に福祉にしても、公団住宅でも、コミュニティがなかなか育みづらいという部分があって、この辺をどう育んでいくのが大きな課題となっていて、せっかく日本に来ているんだから、日本文化に馴染むようにコミュニティを育みたいと努力をしているのですが、千葉大とか私学の学校関係と連携して、防災とか色々文化行事とか関わってもらったりしているのですが。他の団地でも外国人が入ってくれ、かつてアンケートを取った、URに取らせたものがあるのですが、外国人が増えると治安が悪くなるというような回答が、これはとんでもないこと。受け入れる側も、入れていく側もどうコミュニティを育まれるようにしていくかということ。最近では外国人ではなくて、日本人が引っ越してきても挨拶をしない。階段ですれ違っても挨拶がない。どこから出てきたんだと。そういうことがあります。コミュニティが希薄化し、外国人が特に求められ、高齢化少子化が進む中ではなおさらで、事務局の提案がよいのではないかと思います。この言葉をぜひ入れていただきたいと思いました。以上です。

【木下会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。お願いいたします。

【松浦委員】

感想ですが、千葉の固有性がうまく出ていると思った、永野さんのテーマがいいなあと。千の緑と水辺が、ちょうど千葉の千と、緑と水辺が千ぐらいというので、すごく面白い発想だなと。海浜都市も、東京にすごく近いのに綺麗な砂浜があるという、ここに入れていいたでいるので、千葉の特徴が、的確に表現されていていいなと感じました。あと縄文という言葉も確かに入れるべきだなと思いますが、私も書きましたが、日本一はやめた方がいいのではと。縄文というのは、加曽利貝塚が連想されるので、とてもいい話で、菊池さんの健幸という言葉が、健やかなという言葉と、幸せという言葉と、最近ハッピーシティとかが結構重要視されているのですが、健幸もいい言葉だと感じました。

【木下会長】

ただ今のようにキーワードでも結構です。縄文というのは私も時間軸が入っているので、すごくいいなという気がしました。オンラインの先生方いかがでしょうか。何かあればお願いいたします。

【安立委員】

安立です。私、英語を入れない方がいろんな人にわかりやすくなるのではないかと思います。確にかっこいい気はするのですが、全ての人が理解できるかということに若干

不安を覚えています。そういう意味では、永野委員のテーマとサブテーマがとてもよいと思いました。日本一は、確かにアピールしなくても、例えば、縄文から続く住みやすいまちを未来へ繋ぐというシンプルな言葉で十分伝わるのではないかと思いました。以上です。

【木下会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【押田副会長】

私も、特にテーマ、メインの方ですね、やっぱりカタカナが入りすぎるのはちょっとな思うところがありました。個人的には、永野委員のテーマ、サブテーマはいいなと思いつつ、ちょっと1個だけ引っかかっていますのが、菊地委員の一番下のサブテーマのオオガハスについては、魅力的だなと思ったところがありますので、この辺は悩んだところですねということでコメントさせていただきます。以上です。ちなみに、オオガハスのくだりなのですが、以前から、すごく押してるわりに周知されていないということが出ていたので、ここぐらいで使わないと伝わらないかなと思ったところもあります。以上です。

【木下会長】

ありがとうございます。私もオオガハスはいいなと思っていました。

【西田委員】

私もオオガハスの咲くまちというのが、もう千葉といえばオオガハスというぐらいのことを言っちゃってもいいのではないかなと思ったので、サブテーマとしてはいいと思います。

【木下会長】

ありがとうございます。今日は決めきれないと思うんですが、全体テーマとしては、永野委員の提案が比較的いいのではないかというご意見が多かったような気がいたします。それからオオガハスですとか、日本一はどうなんだろうとのご意見があったかと思います。その辺を勘案して、もうタイムリミットかと思いますので、ここまでのところで。

【植木緑政課長】

緑政課でございます。引き続き木下会長と押田副会長にもご議論を賜りながら検討を進めさせていただければと思っております。

【木下会長】

それでは3時間経とうとしておりますので、この辺りで終了とさせていただきたいと思
います。よろしいでしょうか。長時間にわたりまして活発なご審議を誠にありがとうございました。
引き続きどうぞよろしく願いいたします。それでは司会を事務局の方にお戻しいた
します。

【司会】

木下会長、押田副会長、また委員の皆様、今日は長時間ご審議いただきまして誠にありが
とうございました。次回の委員会では10月の末を目途に開催し、計画素案について皆様とご
審議していただきたいと思ます。次回のご審議もどうぞよろしく願いいたします。それ
では本日これにて第3回委員会を終わりたいと思ます。重ね重ねになりますが、今日は長
時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

午後4時30分閉会

会 長： _____

議事録署名人： _____

議事録署名人： _____